

## 各性能評価関係料金表

### 【性能評価料金表】

#### ■新規物件に係る性能評価

(単位：円 消費税含む)

区 分	審 査 料 金		備 考
	設 計 評 価	建 設 評 価	
戸 建 住 宅 (200㎡以内程度)	40,000	80,000	
共 同 住 宅 等 (300㎡以内程度)	50,000+5,000×戸数	100,000+8,000×戸数	

※ 上記金額に加えて建設評価の場合は住宅紛争処理支援センターへの負担金4,000円/戸が別途必要です。

※ 室内空气中の化学物質の濃度等については別途見積による。

※ 他機関で設計評価を受けた物件について建設評価料金は区分の1.5倍とする。

※ 建設評価において遠距離地域について出張経費として¥5,000/1 検査 が別途必要です。同時に他の検査と一緒になる場合は不要です。 遠距離地域：確認と同じ地域

☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆

### 【長期優良住宅建築等計画に係る技術審査料金表】

#### ■新規物件に係る技術審査

(単位：円 消費税含む)

区 分	審 査 料 金		備 考
	長期使用構造とするための措置に関する技術的審査のみ	居住環境に関する項目を除いた全ての技術審査	
戸 建 住 宅 (200㎡以内程度)	40,000	44,000	
戸 建 住 宅(上記規模) (※設計性能評価と同時申請)	8,000	12,000	

※注 設計性能評価の基準が長期優良住宅の基準と同じ場合に限る。

☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆

### 【低炭素建築等計画（住宅）に係る技術審査料金表】

#### ■新規物件に係る技術審査

(単位：円 消費税含む)

区 分	審 査 料 金	備 考
戸 建 住 宅 (200㎡以内程度)	30,000	

☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆ + ☆

#### ■変更に係る技術的審査

新規物件に係る技術審査の半額とします。

#### ■戸建住宅（200㎡を超える）及び共同住宅等についての料金

規模、戸数等により別途見積り致します。

■その他同時に5件以上の申請がある場合などの割引については別途相談させていただきます。

■名義変更等の変更により再発行する場合については1件当たり5,000円の手数料とします。

また、共同住宅等で複数件ある場合は上記に1,000/（1戸当たり）を加算します。